埼玉県

＜報道発表資料＞

教育局　県立学校人事課
管理指導担当　安藤
直通 048-830-6726
内線 6726
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp

令和８年１１月１１日

教職員の懲戒処分について

１　処　分　内　容　　懲戒処分（免職）
２　処　分　年　月　日　　令和 8 年 11 月 11 日
３　職名・年齢・性別　　教諭・41 歳・男性
４　地　域　・　校　種　　東部地区・県立高等学校
５　発　生　年　月　日
（１）令和 5 年 5 月 3 日（水曜日）午後 1 時 26 分頃から午後 7 時 16 分頃まで
（２）令和 7 年 6 月 21 日（土曜日）から令和 7 年 9 月 9 日（火曜日）まで
６　事件・事故の概要
（１）当該職員は、令和 5 年 5 月 3 日（水曜日）午後 1 時 26 分頃から午後 7 時 16 分頃までの間、当該職員が勤務する同校の女子生徒 A に対し、当該職員の自宅においてみだらな行為をした。
（２）当該職員は、令和 7 年 6 月 21 日（土曜日）から令和 7 年 9 月 9 日（火曜日）までの間、当該職員が勤務する同校の女子生徒 B に対し、複数回にわたり、当該職員の自宅及び同校内においてみだらな行為をした。
７　管理監督者に対する処分
管理監督者である下記職員 2 名は、(1)の女子生徒 A が当該職員の自宅に行っていたこと等を把握していたにもかかわらず、黙認又は隠ぺいしたことから、同日付で下記の処分を行った。
北部地区・県立高等学校長（令和 5 年度の同校校長）・64 歳・男性
懲戒処分（減給 3 月）
東部地区・県立高等学校長（令和 5 年度の同校教頭）・57 歳・男性
懲戒処分（停職 3 月）

● 問合せ先

教育局　県立学校人事課　管理指導担当　安藤
直通 048-830-6726　内線 6726
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp